

無極慧徹の語録と代語集

——雙林寺所藏「無極大和尚節之御參」を中心として——

龍谷孝道

はじめに

中世後期から近世にかけて、曹洞宗においては垂示式という形式によって学人の接得が行われた。⁽¹⁾ その方法は、古則話頭から拈提の対象を選び出し、そこに示される境界について師が学人に問いかけ、最終的に師僧が自ら大衆に代わって結句を述べるといふもので、その特徴から代語とも称される（以下垂示式を代語と称し、代語において付される結句は代句と記す）。そして、代語における説示を収集し、編纂したものが代語集である。大衆に対する禅僧個人の言葉の記録という意味では、この代語集は、ある禅僧の生涯における種々の提唱、例えば上堂や小參の説示や法語・偈頌などを記録した従来の語録と同様の性質を持つものとも言えるであろう。

このような代語による学人接化は、丹波永沢寺を開山した通幻寂靈（一三三二—一三九一、以下通幻）とその法嗣であり相模最乗寺を開山した了庵慧明（一三三七—一四一一、以下了庵）師資の頃に始まるとされ、⁽²⁾ 事実、了庵には『天雄山最乗禅寺御開山御代』（以下『了庵代』）なる代語集が現存しており、⁽³⁾ 通幻にもその語録の他にもう一編の代語集が存在したことが推察されている。⁽⁴⁾ この点について安藤嘉則氏は、通幻の頃は上堂・小參等が行われると共に、代語がその補完的な役割を持つて行われていた事を指摘し、⁽⁵⁾ さらに上堂の伝統が廢れて代語が隆盛していく状況について、種々の史料を基に明らかにしている。

無極慧徹とその代語集

本論で考察の対象とする無極慧徹（一三五〇～一四三〇、以下無極）は了庵の法嗣にあたり、美濃龍泰寺・尾張大泉寺・上野補陀寺などを開創した室町期の洞門僧である。⁶ 無極の法嗣には顕総慈光（生没不詳、以下顕総）と月江正文（二四六二寂、以下月江）がおり、月江の法流は関東を中心に拡大して無極派の一大勢力を形成し、曹洞宗の教線展開に極めて大きな役割を担った。

無極には顕総が編集したとされる『補陀開山無極禪師語録』（以下『語録』）一編が残されているが、代語集についてはその存在が推測されるのみで、これまで一編の形としては見つかっていなかった。⁷ しかしこの度、筆者が曹洞宗文化財調査委員会に保存される上野雙林寺所蔵史料の複写を閲覧した際、無極の代語集と思われる史料を確認することが出来た。その史料とは、『曹洞宗文化財調査目録解題集六関東管区編』（曹洞宗事務庁、二〇〇三年、以下『解題集六』）に雙林寺典籍III〔無極派下門參〕として紹介されるものである。同書は、四巻の異なる内容の典籍が一冊にまとめられた史料で、その内一巻が無極の代語集に相当する。

無極は了庵の法嗣であるから、その宗風は了庵の影響、ひいては師翁である通幻の影響を反映したものと考えてよいであろう。そうであれば、通幻と了庵の代語集が編纂されたように、無極の代語集が編纂されていたことは十分に考えられることであり、また通幻のように語録と代語集が併存することも不自然ではない。

ただ、無極の代語集を通覧すると、そこには無極の語録との共通点が数多く見受けられる。同じく語録と代語集が併存したと考えられる通幻の場合、語録は伝統的な上堂や小參において行われた提唱の記録であり、代語集は上堂や小參の補完として行われた説示の記録であった。それに比するに、無極の語録と代語集の関係は、全く同じ説示が語録と代語集の二つに分けて記録されたと思えないほどのものまでであり、伝統的な上堂とその補完としての代語とは見なし得ないほどである。これは無極の語録成立過程の背景に一石を投じる事実であり、また当時の学人接化の実態を探る上で重要な示唆を含んでいると言える。本論は無極に関する新史料を提示することによって、無極の語録の成立背景を探り、また代語禅が勃興しつつある中世曹洞宗における学人接化の一端を考察するものである。

なお、『無極派下門參』は、詳しくは後述するが、雙林寺に所蔵される寛文五年（一六六五）の交割帳である『最大山雙林寺交割牒』（以下『交割牒』）に「無極和尚小參下語」として記載される典籍である。同書は表紙に題簽を欠くため、『解題集六』では「無極派

下門參」と仮題を付されているが、本来はこの『交割牒』に記される標題であったと思われる。というのも、〔無極派下門參〕の第一巻は無極が宏智正覚（一〇九一—一一五七、以下宏智）の『天童小參録』に下語を付したものであるが、これは『交割牒』に記載される典籍名と符合する内容と考えられるからである。よつて本論では「解題集六」で付された仮題である〔無極派下門參〕ではなく、『交割牒』に記載される『無極和尚小參下語』（以下『小參下語』）という書名を使用する。また、本文中の引用箇所凡例については、末尾の資料編を参照されたい。

『小參下語』の書誌について

まずは無極の代語集を収録する『小參下語』について考えたい。本書は上述の如く、その題簽を欠いており、表紙裏には誰のものかは判然としないが十二行分の代語記録が覚書きのように記されている。本文は全五十丁から成り、形態は一冊の典籍としてまとめられているが、実際は四巻の異なる典籍の写本で構成されており、それらは全て無極に関する内容を具えている。まずは順にそれぞれの内容を紹介し、その後で各巻の識語について考察したい。

第一巻は無極の下語集であり、『小參下語』の本文1才から15ウにあたる。この巻のみ「小參無極大和尚下語」（以下「下語」という内題が記されている。上述の如く、「下語」は宏智の『天童小參録』に対する無極の代語を記録したものである。全三十六の小參から各々いくつかの語句を選び出し、それらの語句に対して代句が付されている。中には「取句」として、会下の学人の語句を採用し記していることから、大衆に対する提唱の記録と考えられる。その意味では本論において考察する代語集と同様の性質を持つものである。

第二巻が本論の考察対象となる無極の代語集であり、『小參下語』16才から22才にあたる。内題は記されていないが、識語の記述から「無極大和尚節之御參」（以下「御參」と題する。「御參」は七十三の無極の代語説示によって構成されており、先述の如く「語録」との関連を持つものである。各説示の行われた日付や叢林行事の名前が頭注の形で記され、以下拈提の対象となる古則や垂示、謬語、代句が順に記されている。

第三巻は「下語」に対する注釈書であり、『小參下語』23才から44才にあたる。これと同様に第四巻は「御參」の注釈書であり、

44才から50ウにあたる。内題は記されていないが、便宜上、仮に前者を「小參無極大和尚下語抄」（以下「下語抄」、後者を「無極大和尚節之御參抄」（以下「御參抄」としたい。内容は「下語」と「御參」の本文に対して、それぞれ仮名書きで注を付すものである。以上が四巻の概略である。

これら四巻の筆跡は、「下語」と他の三巻で異なり、二人の人物によって別に書写されたことがわかる。まずは「下語」の識語について見てみたい。

○無極大和尚小參終也／上卷ハ身心脱落、下卷ハ脱落身心、真歌云、皮膚脱落尽只有一真実、雖^ニ惡筆^ヲ貴貧望ノ間任^ニ本^ヲ写書之、落字以下一、有之／以来形見々々○白雲ノ立チ隔ツトモ折リ／ハ、おもひコシヂノチギリアルナリ／進上 龍策^號 日 太平山下ノ一沙弥宗護拜（15ウ、／は改行箇所）

これによれば、「下語」の上巻が身心脱落、下巻が脱落身心として譬えられ、真歌清了（二〇八八〜一一五二）の語句を引用しながら、「惡筆」ではあるが「貴貧」の望みによって書写されたことがわかる。またさらに、お互いが離れたところに居ながらも、その「おもひ」は越路の契りのようにあるとして、惜別の思いを和歌に託している。また、この書写本を授けられたのは「龍策尊老」なる人物であり、書写したのは「太平山下ノ一沙弥」、すなわち太平山大中寺の「宗護」なる僧であったことが判明する。つまり、「下語」とは「龍策」の望みに応じて「宗護」が書写し、進上した典籍であると理解できる。この両者の内、「宗護」については雙林寺に所蔵される切紙によって特定することができた。

雙林寺には数多くの切紙が所蔵されるが、その中に、上野宝積寺十四世石室閑梁（一六五四寂、以下石室）が「宗悟」という人物に授けた切紙「普門品相授之事」が存する。この切紙の署名に記される「宗護」の筆跡は、「下語」の識語に記される「宗護」の筆跡と一致し、これにより「下語」の書写者である「宗護」と、この切紙を伝授された「宗悟」は同一人物であることが判明する。そうであれば、この「宗悟」が如何なる僧であるかが特定できれば、「下語」を書写した「宗護」も特定されることになる。

そこで、雙林寺の切紙の所蔵状況を調査すると、上野陽雲寺の歴住に関わるものが多いことが確認できる。例えば、陽雲寺十世訣宍存瑣（生没不詳、以下訣宍）の切紙は二十七通にも及ぶ。そして、この訣宍から二代下った法孫に、陽雲寺十二世の了難宗悟（生没不詳、以下了難）という僧がいるが、おそらく「普門品相授之事」を伝授された「宗悟」はこの了難であると推察できる。というのも、「普門品相授之事」を含む切紙の束を包む紙の表面には「了難」と記されており、これにより「普門品相授之事」が了難の護持して

いた切紙であったと考えられるのである。これは「宗悟」が了難であることの裏付けとなるであろう。以上のことから、「下語」を
書写した「宗護」とは、陽雲寺十二世の了難であると特定できる。¹⁾

次に他の三巻の識語について考えたい。

「御参」…無極大和尚節之御参七十三歟／繁林山龍海院向北窓下書之（花押）／七月十三日（22オ）

「下語抄」…明洲天童山覚和尚小参之終也／于時寛永三年七月八日向北窓下書之了者也（44オ）

「御参抄」…無極節之御代句面向北窓下書之畢／于時寛永三年七月十日書之策叟（花押）（50ウ）

識語によって情報の出入があるが、「御参」に記される花押と「御参抄」に記される花押が同一であり、また三巻の筆跡も全て同じであるため、これらの書写者は「策叟」なる人物であることがわかる。さらに「御参」には「繁林山龍海院」という寺院名が記され、また「下語抄」と「御参抄」には寛永三年（一六二六）と記されていることから、これら三巻は「下語抄」、「御参抄」、「御参」の順に「繁林山龍海院」の「北窓下」において、寛永三年の「七月八日」、「七月十日」、「七月十三日」と順に、「策叟」によって書写されたことが判明する。また、「策叟」と「下語」を授与された「龍策」は、おそらく同一人物であると考えられる。この「龍策」が如何なる人物であるかを特定することはできなかったが、了難との関係を持つことから、関東を中心に活動した僧であることは推察できる。

次に「繁林山龍海院」について考えてみたい。この「繁林山龍海院」とは、「下語」の書写が了難によって大中寺で為されたことや、現在の所蔵先が雙林寺であること等を考慮すれば、これは上野龍海院を指していると思われる。しかし、龍海院の山号は大珠山であるため、「繁林山」という山号には問題が生じるであろう。この点については、以下に述べる龍海院の歴史が関わっていると考えられる。

龍海院の歴史と雙林寺への移出

前橋龍海院は前橋城主酒井氏の菩提寺で是字寺として知られており、元々は岡崎に創建された同名の寺院が移転されたものである。是字寺という名は、龍海院の開基と伝えられる松平清康（徳川家康の祖父）の夢に由来している。清康が二十歳となった享祿

三年（一五三〇）の元旦に「是」の字を左手に握った夢を見たので、岡崎龍溪院の模外惟俊（一五四一寂、以下模外）にその意味を尋ねた。すると模外は、是の字は「日下人」に分けられ、これは天下を統一する者を表す吉兆であり、孫の代までには必ず実現すると説いた。清康はこの瑞夢を喜び、その意味を明らかにした模外を開山として龍海院を創建したとされる。但し、清康には既に浄土宗の寺院が菩提寺としてあったので、家老の酒井正親に龍海院の外護を命じ、それ以後酒井家の菩提寺となったのである。

岡崎龍海院はその後、正親の嫡男である酒井重忠が天正十八年（一五九〇）に川越に移封となった際、川越城内に新たに開創され、さらに慶長六年（一六〇一）に重忠が上野国厩橋（前橋）に移封されると、その七年後の慶長十三年（一六〇八）に、前橋に移封された。現在の前橋龍海院はこのような事情の下に成立しており、また岡崎龍海院は正親の遺骨が収められていることから、重忠の川越移封の際にも伽藍はそのまま残され、今に至っている。

大珠山龍海院に「繁林山」という寺号が付されていることは、もう一つの酒井氏の菩提寺である源昌寺（現静岡県藤枝市）が関係していると思われる。源昌寺は、重忠の弟である酒井忠利が一万石を授けられて新たに立藩した田中藩に入った際、父である正親の菩提を弔うために開創した寺院である。そして実は、この源昌寺の山号が「繁林山」なのである。

源昌寺の山号と寺号は、忠利が正親の法名に因んで付けたもので、その正親の法名は「雙松院殿源昌繁林大居士」という。つまり、正親の道号である「源昌」が寺号に、法諱である「繁林」が山号として依用されたことになる。そして、この田中藩の繁林山源昌寺は、その伽藍を残したまま、慶長十四年（一六〇九）忠利の川越移封に伴い、龍海院の跡地に法林山源昌寺として改めて創建されることになる。

以上をまとめると、「繁林山」とは忠利の開創した源昌寺の山号であり、源昌寺と龍海院は、同じく酒井氏を外護者とし、共に正親の菩提を弔う寺院ということになる。またその所在地も重忠・忠利の転封に伴って移転しているが、川越の龍海院の跡地に源昌寺が建立されるなどしており、両寺院が深い関係にあったと推測できる。「御参」の識語において、龍海院に「繁林山」という山号が付されていることは、これらの複雑な事情から書写者の錯誤を喚起したか、或いは、「策叟」という僧が酒井氏と深い関係を有する者であり、「正親の菩提を弔う寺」であることを意識して、「繁林山」という正親の法諱を含む山号を取って記したことなども考えられるであろう。このように、「繁林山龍海院」という識語は、酒井氏の菩提寺としての龍海院という事情が反映されて記されたと推察できる。

次に、『小參下語』が雙林寺に所蔵されている理由について考察したい。『小參下語』には、前項で確認した識語の他に、明らかに同書を書写した者とは異筆の記述が巻頭と巻末に見られる。記述はそれぞれ、巻頭では「愚明置之」(一才)、巻末では「愚明置之極月七日」(50ウ)となっている。「愚明」とは、近江清涼寺開山・雙林寺十五世愚明正察(一五八三—一六七〇、以下愚明)のことであり、この記述によれば、『小參下語』は愚明によって十二月七日に雙林寺に置かれたということになる。この愚明の筆跡は、雙林寺に残される愚明の切紙の筆跡と一致するものであり、愚明自身によって記されたものであることは間違いない。

雙林寺の『交割牒』には、愚明の代に什物となった典籍が記録されている。そこには「一無極和尚小參下語／同代置之／四卷／全部」と記されているが、これは『小參下語』自体に残された愚明の記述と符合するものである。また、『小參下語』の巻数も『交割牒』の記録と一致することが確認できる。伝記によれば、愚明が雙林寺の住持を勤めていた期間は、おそらく正保元年(一六四四)から慶安元年(一六四八)の間である。よって、この四年間のいずれかの十二月七日に雙林寺什物として安置される事になったのであろう。

『小參下語』が愚明によって雙林寺什物となった事はこれで明らかとなったが、それでは愚明は如何にして同書を入手したかが問題となる。この問題は、『小參下語』が書写された後も龍海院に所蔵されていたと考えた場合、愚明の師にあたる雙林寺十四世雲峰闍悅(一六四四寂、以下雲峰)が関わったと推察できる。というのも、雲峰は寛永十四年(一六三七)に雙林寺に普住しているが、その前年は龍海院の住持を勤めており、『小參下語』を同寺から雙林寺へ持ち出せる状況にあったと言える。そして、雙林寺在住中に弟子の愚明に附与し、後に愚明が同寺の常住物として寄進したと考えられるのである。

また当時の雙林寺は、同寺十三世洪州磨察(生没不詳)代の元和五年(一六一九)春に回祿に遭って堂宇焼尽しており、さらに雲峰代の寛永十五年(一六三八)十一月にも火災に見舞われている。甚大な被害を受けた雙林寺にとっては、伽藍の復興と共に、同寺の法脈に関する祖師達の言葉を伝える為に、無極派に関する文献を改めて収集する必要があったと推測される。

「御參」の説示形式と出典傾向

「御參」は識語において「節之御參」として示されるように、叢林における折々の時節に合わせて行われた無極の代語提唱の記録

であり、その数は七十三に及ぶ。ここでは、その形式と特徴について見ていきたい。

11 解目 新豊禪師^ニ僧問、如何是雪曲、豊云、清白十分^ノ処以^テ冷^ニ不^レ功^ノ時^マ、抄 答話意旨如何、代智不到^レ処一句道、一句当^テ機^ニ便^テ到^レ家^ニ、取銀椀裡盛^ル雪^ヲ（16ウ）

これは「御参」11の代語である。まず最初に「極月旦」として、その代語の行われた日付が記されている。次に「新豊禪師・僧問」^ノとして古則が拈提され、「抄答話意旨如何」として大衆に抄語が投げかけられる。それに対して「代」として無極本人の境界が記される。最後に「取」として記されるのは無極の会下の大衆が述べた句であり、古則に対してふさわしいものはこのように採用される。次に49の代語である。ここでは無極の代句と大衆の取句に続いて、「江代」として無極の法嗣である月江の代句が記されている。

49 春風狂乱満客^ノ人、代人伴^レ花々伴^レ人^ニ、取句混遊^ニ花枝^ニ不^レ知^ル跡^ヲ、江代月花^ニ相約^シ不^レ知^ル情、又妙年王子姿^ハ儂^ニ遊^ブ（20オ）

これは無極の代語の場において、月江の語が他の学人とは違う扱いで採用されていることを示すものである。このような傾向は既に『了庵代』にもみられる。『了庵代』においても、了庵の法嗣である無極の語や、了庵の実妹とされる慧春尼（生没不詳）の語が、了庵の代句の後にその名を明示されて付されているのである。『御参』における月江の代句は、この『了庵代』における無極や慧春尼の著語と同様の意味を持つものと言えよう。

このように特定の禅僧名を挙げる箇所は他にも見出せる。例えば、16には「了庵ヲ代」（17オ）、65には「通幻代」（21オ）として、無極の師である了庵と師翁の通幻の語が記されている。これは、代語の説示に無極が先師達の言葉を用いた記録と考えられる。それとは逆に、1には「密山代」（16オ）、12には「日岑」（16ウ）、59には「龍州」（20ウ）・「州代」（21オ）とあり、無極に直接参じたことのない後世の禅僧の名が記されている箇所も見られる。「密山」は月江の法嗣である密山正嚴（一四八九寂）、「日岑」は同じく月江の法嗣である日岑正益（生没不詳）、「龍州」は大中寺四世の龍州文海（一四八〇〜一五五〇、以下龍州）のことであると思われるが、三者とも無極派において主要な位置を占める僧であつて、「御参」が伝写される過程で彼らの門流によってその言句が付されたことが想像される。ところで、代語集の形態については、この龍州の代語集である『龍州代』に一つの転換点が存するとされる。龍州以前の代語集では、その形態は一樣ではなくそれぞれに個性が認められる。それに対して、龍州以後の禅僧の代語集はおおよそ『龍州代』の形態を引き継いでおり、同書の形態が一つの定型となつたと考えられるのである。この『龍州代』と『御参』を較べると、「御参」はかなり簡易的な形で纏められており、むしろ『了庵代』の形態に近い。これは「御参」が無極の代語を記録

する典籍であることの一つの証左にもなり得るであろう。

なお、「御参」の書写は無極の示寂から二百年ほど下るため、同書の説示が偽作されたもの、あるいは無極以外の人物の代語が混入してしまったものという疑念も生じる。ここで、そのことについて言及しておかなければならないであろう。

この疑念を解消するための一つの手段として、説示で引用される語句の出典傾向の分析が挙げられる。平子泰弘氏の研究では、『語録』の出典傾向として、『自得録』の引用が多く見られることが指摘されており、『語録』の全三十一の説示の中で実に十二回にも及んでいる。また『語録』⑬・⑭と続けて「宏智古仏云」として宏智の語を引用していることから、『宏智録』の影響も指摘できる。後述するところであるが、「御参」と『語録』の両書を対照させると、その説示内容に共通点を有するものが全部で二十九確認出来る。とすると、七十三の説示によって構成される「御参」には、『語録』と共通しない説示が四十四存することになるが、これら四十四の説示に『語録』と同様の傾向がみえれば、「御参」全体が無極の行つた説示と言える可能性が高まることになる。そこで、四十四説示の語句の出典を調べると、実に『自得録』からの引用が十九回、『宏智録』からの引用が十一回見られる。これは『語録』の出典傾向と一致するものであり、「御参」の説示全体が無極のものと思し得る結果であると考える。

「御参」の説示と叢林行事

「御参」には、代語が行われた日付や叢林行事の名が頭注で記されている箇所が存する。無極が実際にどのような節季において代語を行っていたかを知る為には、この頭注の記述は極めて貴重である。通幻・了庵の頃に始まった代語による提唱という新たな学人接化の形態が、その後の了庵派の宗風に影響を与えていることは紛れもない事実であるが、現存する代語集は戦国期以降のものが多く、曹洞宗における代語の黎明期を語る史料は極めて少ない。このような状況において、了庵の直弟子である無極の代語集から得られる知見は、中世期の代語の実態と、その後の了庵派に与えた影響を知る上で重要である。

中世曹洞宗において、代語が如何なる時節や行事において行われたかを知る好個の史料として、大安寺所蔵『回向并式法』(以下『式法』)が挙げられる。尾崎正善氏の研究では、『式法』は『鑿山清規』の年中行事の形式を踏襲したもので、その系統としては大雄山最乗寺の流れを汲み、一四六二年頃に成立したものであると推察されている²⁸。また安藤氏の研究では、『式法』の頃には既に上

堂という形式はとられず、「朝参」或いは「一擲」と称される代語による学人接化が行われていたことが明らかにされており、さらに近世に刊行された代語集に記される叢林行事と『式法』の関係について次のように指摘されている。

代語文献に見える叢林行事と「回向并式法」と対照してみるならば、『登山清規』や伝統的な語録の上堂・小参よりも一致していることが確認されるのであり、しかもそこにはほとんどの場合「朝参」や「一擲」の記述が見えるのである。（中略）従ってこうした叢林行事にちなんで示された代語とは、朝課後の朝参における一擲であつたのであり、こうした朝参による説示を集成したのが代語集であるといえるであろう。

（中世禅宗文献の研究）一八九頁

この見解に従えば、『式法』の頃には伝統的な上堂という接化のあり方が代語（＝朝参、一擲）へと移行し、それが規式化されていた事実が了解されるであろう。通幻・了庵の頃に始まつた代語が、一四六二年時点で既に規式として定着し、了庵派の叢林行事における提唱形態を規定していたと言える。そう考えれば、無極の活動は通幻・了庵の活動期から『式法』という規矩が制定されるまでの流れの中間に位置しているため、「御参」から得られる情報はこの中間期を埋めるものといえることになろう。

では実際に、無極が代語を行った節季について見ていきたい。「御参」の七十三の説示のうち、代語が行われた時節や行事名が明示されているのは全部で三十一に及ぶ。以下掲載順に記す。

「八月朔日」（16才）、「九月朔日」（16才）、「九月九日」（重陽、16才）、「同」（九月九日、16才）、「開炉」（16才）、「霜月旦」（16ウ）、「冬至」（16ウ）、「同」（冬至、16ウ）、「極月旦」（16ウ）、「入定」（16ウ）、「出定」（17才）、「端午」（17才）、「四月一日」（17才）、「七夕」（18才）、「六月一日」（18才）、「極月九日」（18ウ）、「冬夜」（十一月一日、19才）、「七月一日」（看経、19才）、「七種ノ四日」（二月四日、19ウ）、「五日」（二月五日、19ウ）、「入日」（二月七日、19ウ）、「梅月二十日」（夜参始、20才）、「二月一日」（20才）、「正月二十日」（法衣、20ウ）、「授生日」（20ウ）、「排被位」（21才）、「夏入」（四月十五日、21才）、「六月十八日」（懺法、21才）、「開炉」（21ウ）、「涅槃キ」（21ウ）、「三月一日」（21ウ）

（括弧内の日付と行事名は筆写による補足）

これらの中でまず注目すべき点は、本来上堂や小参を行うべきとされる日に代語が行われていることである。「八月朔日」・「九月朔日」といった旦望上堂にあたる日、「授生日」（仏誕生）・「出定」（仏成道）・「涅槃キ」（仏涅槃）といった三仏忌、そして「開炉」・「除夜」等が該当する。

次に注目すべき点は、『登山清規』には規定されていないが、『式法』や後世の代語集には見えるようになる行事名が多く見られ

ることである。「九月九日」(重陽)、「七夕」(極月九日)〔斷臂〕、「人日」(梅月二十日)〔夜參始〕、「正月二十日」(法衣)、「六月十八日」(襪法)等がこれに該当する。これらのうち、七夕と法衣は『了庵代』にも見出す事が出来る。

また、頭注は付されていないが、「御參」42・43・44の説示は、『式法』で定められる三朝行事のものであると推察できる。この三朝行事とは元旦から三日にかけて行われるもので、安藤氏によって『式法』が朝參とその拈提の対象を規定する行事として位置づけられている。『式法』は正月三箇日の朝參を規定し、さらにその拈提対象をそれぞれ「州裡底人」、「県裡底人」、「村裡底人」という、いわゆる洞山三箇児に指定している。「御參」では

42 州裡底人、代王道太平無忌諱、縦横何処不風流 (19才)

43 県裡底人、代大功不立賞、取旬月明月不知秋、江代水天難弁合同秋 (19ウ)

44 村裡底人、代満田引キ水思ニ兒孫、取旬百姓日ニ用名不知、又牽水老翁行白流、又兒孫携テ手賀年豊、江代江国春風―花裡、取旬石頭大底大

小底小、又新婦騎ニ驢ニ阿嫁牽、又尽十方一顆明珠 (19ウ)

という様に、洞山三箇児に対する代語が順に記録されており、『式法』の三朝行事の規定と一致することが確認できる。

以上の事から、無極の頃には既に、本来であれば上堂を為すべき日にも代語が行われ、さらに無極の寂後三十年ほど経ってから成立した『式法』や近世の代語集に見える新たな叢林行事も行われていたことが確認できる。これは換言すれば、無極や同時代の了庵派の禅僧達による実際の活動が日常化・規式化して、『式法』という新たな清規が制定されたと言いうことができよう。そしてこの新たな清規の誕生が、その後の代語禅の隆盛へ繋ると考えられるのである。

しかし、ここで一つの問題が浮上する。それは無極の『語録』の存在である。詳しくは後述するところであるが、「御參」と『語録』の説示内容は非常に密接な共通性を持っており、その中には、全く同じ説示が「御參」では代語の形式が取られ、『語録』においては伝統的な上堂や小參の形式として記録されているとしか思えないほどの場合も存する。そのような例として、「御參」41と『語録』⑬の両説示が挙げられる(以下、「御參」と『語録』を対照するときは前者を上段、後者を下段に配する)。

41 葉山僧問、如何是和尚家風、山云、

今夜年窮歲尽、明朝新歲正到、此

意如何、代云、星前人臥、千峰室、一、仏

⑬ 除夜小參。舉。僧問葉山。如何是和尚家風。山云。今夜年窮歲尽。明朝新歲正到。師曰。葉山為恣悲故有落草談。山僧不然。若有人問如何是和尚家風。向曰。星前人臥千峰室。仏祖無由識得渠。

〔除夜小參、舉す、僧、葉山に問う、如何が是れ和尚の家風、山云く、今夜、年窮歲尽し、明朝、新

「祖渠識得無」由（19才）

歳正到す。師曰く、薬山、慈悲の爲の故に落草の談有り、山僧は然らず、若し人有りて如何が是れ和尚の家風と問わば、向いて曰ん、星前の人千峰の室に臥す、仏祖も渠を識得するに由無し。」

（『語録全書』三六七頁）

「御参」における垂示・拈提に傍線、代句・取句に点線を付し、『語録』においてもそれらに対応する箇所と同じく傍線と点線を付した。41の代語には頭注が付されていないが、その説示内容から除夜に行われたと推察できる。また⑩は「除夜小参」として、その説示が除夜に行われた小参であることが明記されている。この両者において拈提される古則は薬山の「如何是和尚家風」であり、その引用も同一である。そして41で示される無極の代句と、⑩で示される無極の一転語までもが一致しており、説示の内容は全く同一のものと見なし得る。このように、「御参」では代語として示される説示が、『語録』では小参として記録されているのである。なお、この除夜の代語は、上述の三朝行事の説示である42・43・44の直前に記録されており、「御参」の説示が時系列順に並んでいる事を示唆するものとしても重要である。

この除夜の例のように、「御参」の代語説示が、本来ならば上堂・小参が行われるべき日に行われており、なおかつその説示が『語録』と関連するものとしては、「八月朔旦」、「霜月旦」、「冬至」、「七月一日」、「二月一日」、「授生日」、「夏入」、「涅槃キ」等が挙げられる。この無極の代語と上堂に関わる問題は、「御参」と『語録』の関連性、さらにはその成立の問題と深く関わるものである。以下「御参」と『語録』の関係を中心に考察していきたい。

「御参」と『語録』の説示構成の特徴

『語録』の説示は全部で三十一存するが、これらのうち実に二十九の説示において、その垂示や拈提される古則、または無極や月江の語句等にならかの形で「御参」と共通する内容が見られる。しかしながら、『語録』の説示はいずれも上堂・小参・示衆等と表記されており、それらが伝統的な提唱の形式で行われたことが明示されている。そのため、代語による提唱として記録されている「御参」の内容と対照させた場合、実際に行われた説示の形態の面で矛盾が生じるのである。以下、このような「御参」と『語録』の異同を実際に示しながら両者の特質を明らかにし、さらにその成立の背景まで考察していきたい。

まずは『語録』自体の特徴について考えたい。『語録』に記される提唱の特徴として、全体的に短文の説示が多いことが挙げられる。それらは形式の面から以下の四種に分類することができる。すなわち、i…示衆として偈のみを記したものの、ii…偈を示しながら最後に無極の一転語を付すもの、iii…古則を拈提、あるいは垂示を述べた後に、拶語を投げかけ一転語を付すもの、iv…特定の個人に示したものの、以上の四種である。それぞれの数は、iが二、iiが十二、iiiが十五、ivが二となっており、『語録』はiiとiiiの形式によるものがそのほとんどを占めていることがわかる。iiとiiiの例として、『語録』②と③を次に示す。

②示衆曰。笠重呉天雪。履香楚地花。在黑牛背黒。在白象背白。諸人却知麼。菊垂金秋露。

〔示衆して曰く、笠は重し呉天の雪、履は香る楚地の花。黒牛の背に在っては黒く、白象の背に在っては白し。諸人、却つて知るや。菊は金秋の露を垂るるを。〕
〔語録全書〕三五〇頁

③示衆曰。拳。僧問曹山。学人十二時中如何保任。山云。如経蟲毒郷水也。不得拈著一滴。汝諸人日用如何保任。月江云。妙容不動。光燭無偏。師云。如疾風行空。

〔示衆して曰く、拳す、僧、曹山に問う、学人、十二時中如何が保任せん。山云く、蟲毒郷水を経るが如し、一滴も拈著することを得ず。汝ら諸人、日用如何が保任せん。月江云く、妙容にして動ぜず、光燭に偏無し。師云く、疾風の空を行くが如し。〕
〔語録全書〕三八二頁

②がii、③がiiiの例である。『語録』においてiiとiiiの形式の説示は、およそこのような短い形でまとまっているといえる。その構成を一般化して表現すれば、まず垂示や古則の拈提があり（以下A）、その後に出下に対する問いかけの言葉、すなわち拶語が投げかけられ（以下B）、そして最終的に無極の一転語が述べられる（以下C）という形がとられていると言えよう。②を例にすれば、「笠重呉天雪く在白象背白」がA、「諸人却知麼」がB、「菊垂金秋露」がCとして当てはめることができる。③であれば、「拳。僧問曹山く拈著一滴」がA、「汝諸人日用如何保任」がB、「如疾風行空」がCである。また、③に月江の語が記されている点には注意が必要であろう。『語録』ではいくつかの説示で無極の法嗣である月江の語が収録されているが、これは「御参」における月江の代句と対応するものと考えられる。なお、ivの形式の二つの説示は、それぞれ「月江」と「侍者」に示したものであるが、こちららも形式的にはA↓B↓Cの構成となっている。³³⁾

『語録』の説示構成が比較的単純な形となっていることは、これによって理解されるが、実はこのA↓B↓Cという流れの構成は代語における説示構成と実質的に同じものである。先述の如く、代語の説示とは、まず古則の拈提や垂示を行い、それに対し

て大衆の著語を求め、最終的に師僧が代句を付すものであるが、これはまさにA↓B↓Cと同一の構成なのである。「御参」5を例として示したい。

5 同石霜云、宗門中、事歴々不_レ昧、山河大地_ニ、如来真実、知見也、古今不_レ蔵靈々不_レ彰、天上人間正_ニ如来一如_ノ体、_抄此意如何、代仏祖、命脈嗣、_ヲ属_シ来_テ見、草木国土吾_カ心法也、江代頭々上_ニ明、物々上_ニ妙也（16才）

この代語は、『自得録』（『正統蔵』巻七二、一三三頁上）の語を引用して拈提したものである。これにABCを当てはめるならば、「石霜云（中略）天上人間正_ニ如来一如_ノ体」がAの拈提部分、「_抄此意如何」はBの摺語そのものであり、そして「代仏祖、命脈嗣、属_シ来_テ見、草木国土吾_カ心法也」の代語がCにあたると言えよう。また、月江の代句である「江代頭々上_ニ明、物々上_ニ妙也」を、先ほどの③における「月江云」と同様の位置づけにあると考えれば、「御参」5の説示は、実質的に『語録』とほぼ同じ構成と内容を備えていることが理解される。そして、これは「御参」と『語録』のほぼ全体を通じて言い得るのである。

「御参」と『語録』の説示比較

「御参」と『語録』の関係について、さらに具体例を示して両書と比較しながら考えてみたい。「御参」と『語録』に関連が見られるのは、概して言えば、「説示中の語句」と「説示が行われた時節」においてである。この二つを基準にして両書を対照させると、その共通の仕方として大きく三つに分類できる。すなわち、a「語句に共通点があり、両書に時節が明記されている」、b「語句に共通点があり、その時節がどちらか一書で明記されている」、c「語句は共通するが、両書とも時節は明記されていない」の三点である。

aに属するのは、冬至（「御参」10＝『語録』⑥、以下書名を略す）、仏誕会（58＋59＝②⑤）、結夏（60＋61＝②⑥）、涅槃会（71＝③①）の四つである。このうち、仏誕会と結夏に関しては、「御参」の説示二つに対して、『語録』の説示一つが対応している。

bに属するもので、「御参」に時節が明記されているのは、八月朔日（1＝①）、重陽（3＝②）、霜月旦（8＝⑧）、入定（12＝⑬）、七月一日（38＝⑰）、七種ノ四日（45＝⑳）、六月十八日（63＝㉘）、開炉（67＝㉙）の八つであり、『語録』に時節が明記されているものは、臘八（24＝㉟）と除夜（41＝㉞）の二つである。これらのうち、除夜については既に見た如くである。また特殊な形と

しては、「御参」の梅月廿日(52)と二月一日(53)の二つの説示の言葉が『語録』では②に見られる(52+53②)。

cに属するものは、aとbを除いたものが全て含まれるため、ここではその中でも特徴的なものを示しておきたい。それは、20③、25④、57⑤⑥の三つである。

紙幅の関係上、これらの一部について順に見ていきたい。まずはa冬至(10⑥)である。

10 阿石霜云、正当今日一陽節、冬至風光拭雪月、擧於宗自家一作塵生、代吾身心、脱落
⑥冬至陸座。正当今日一陽生。冬至金光拭雪月。脱落身心只是斯。当機一句脱衣服。
〔冬至陸座。正当今日、一陽生ず。冬至の金光雪月を拭う。脱落身心、只だ是斯れのみ。当機の一句、衣服を脱す。〕
〔語録全書三五三頁〕

「御参」10の頭注は「同」となっているが、これは9の説示が冬至のためである。この引用で明らかなように、「御参」と「語録」の冬至説示において、それぞれ共通する語句による提唱が行われている事が確認できる。

但し、ここで注意すべき点は、「御参」と「語録」において、その語句の意味合いが異なることであろう。すなわち、「御参」の「身心脱落来」という無極の代句は、『語録』では一転語となるべき語である。それが『語録』では垂示の語句になっており、また、「御参」では取句である「一句当機脱衣服」が『語録』においては無極の語句となっている。取句とは無極の会下の一大衆の言葉であるから、これが無極の言葉であるのは両書に齟齬が生じている証拠となる。

同様の例は他にも多数見られる。例えば、b八月朔日(1①)がそうである。

1 語雲外一声鴈水天万里秋、代云恩流、一語雲外一声鴈水天万里秋、代云恩流、
々々漲、取句王令稍嚴、又一雨沾千山、
①陸座。雲外一声鴈。水天万里秋。山丘同様雨。誰識浴恩流。良久曰。王令稍嚴。
〔陸座す。雲外、一声の鴈。水天、万里の秋。山丘、同様の雨。誰ぞ恩流に浴するを識るや。良久して曰く、王令は稍だ儼かなり。〕
〔語録全書一三四九頁〕

両者の垂示は共通するが、1の取句「王令稍嚴」が①では無極の一転語として記されている。また、無極の代語は「恩流傍々漲」であるが、①では垂示の語に「誰識浴恩流」とあり、「恩流」という共通の語が記されている。さらに言えば、1の「一雨沾千山」と①の「山丘同様雨」も、共に雨が山を潤すという趣意を持つ言葉である。このような異同は処々に見られ、b重陽(3②)では、3の垂示の語句が②の一転語になり、逆に②の垂示の語が3では取句になっている。

また、a結夏(60+61②⑥)は、「御参」では異なる二つの説示として記録される内容が、『語録』では一つの説示として記録さ

れている例である。

60 排被位 清々住 自位 時如何、代舞者舞兮歌者、歌、恁然、叶 万物 忘 我 (21オ)

61 夏入 以大円覚為我伽藍、々々中主向 什麼 処 相見、代 半夜和 雨洗 虚空、且 望 溪水 看 遠花、取句 一夜落花雨、滿城流水香 (21オ)

②⑥ 結夏上堂。以大円覚為我伽藍。是法住法位。身心安居平等正智。世間相常住。舞者自舞。歌者自歌。正当与麼時。向何処并伽藍主。弘一弘曰。夜半和雨洗虚空。且望溪水看遠花。〔結夏上堂。大円覚を以て我が伽藍と為す。是の法は法位に住し、身心は平等正智に安居す。世間相は常住なり。舞者は自ら舞い、歌う者は自ら歌う。正当与麼の時、何処に向いて伽藍の主を弁せん。弘一弘して曰く、夜半、雨に和して虚空を洗い、且つ溪水に望みて遠花を看る。〕

〔語録全書〕三七六頁

『式法』によれば、排被位とは僧堂において自位を定め衆寮調經を行う日であるが、それは四月十三日であり、夏入は四月十五日の結夏のことであるから、この二つの代語は時間的に連続する結制に際しての提唱と言える。それらの語句が、『語録』においては一つの結夏上堂として記されているのである。ここでの代句と一転語はそれぞれ無極の言葉として記録されており、整合性が保たれている。

次にb七月一日(38 ㉒)とb六月十八日(63 ㉓)を見てみたい。

38 七月 日 衲僧看経眼、代 白 日 青天 一声 雷、取句 不知不覚 驚頭 鐘、(19オ)

⑬ 示衆曰。白日青天一声雷。不知不覚驚頭鐘。看経眼在什麼処。鼻孔先馳雪裏梅。〔語録全書〕三五六頁

63 六月 十八 日 十二面観音阿那箇正面、代 野 花 満、

「少 径」、行人 尽 迷 途、江 代 肩 分 八 立、取句 若 令 下 語 可 傾 国、縦 使 無 情 又 驚 人 使、(21オ)

⑳ 示衆曰。十二面観音。阿那箇是正面。慈光曰。野花満小径。行人尽迷途。正文云。肩分八字立欄干。師曰。若令下語可傾国。縦使無情亦驚人。〔示衆して曰く、十二面観音、阿那箇は是れ正面。慈光曰く、野花、小径に満ち、行人、尽く途に迷う。正文云く、肩は八字に分かれて欄干に立つ。師曰く、若し下語せしめば、国傾くべし。縦使い情無くも亦た人を驚かす。〕

〔語録全書〕三七八頁

38・63の七月一日・六月十八日は、それぞれ看経・観音懺法の日にあたる。⑬と⑳ではその時節が明記されていないが、内容的に同じく看経と観音を題材としていることは首肯されよう。ここでも「御参」と「語録」の語句はかなりの共通性を有しているが、

38の代句と取句が⑬では垂示の語となっていたり、63の代句が⑳では頭総の語になり、また取句が無極の一転語となっているというような異同が存している。

cの例についても一つ提示しておきたい。それはc 57 ㉒であるが、ここでは無極の先師、了庵の語が引用されている。

57 趙州因僧問、万法歸^レ一^々、一^々歸^レ何^ニ処^ニ、州云、我有^二青州^一、着^二一^領布衫^一、重^二七斤^一、問答^ノ意旨^ノ如何[、]代波^ミ溲^ミ大海^ニ、取^句水^ノ如^ク婦^レ水[、]了庵^代南無^薩哆^陀、^江代^訃音^落耳[、]取^句心^身脱落[、]声色^共空^ス（20ウ）

⑳示衆曰。趙州。僧問。万法歸一。一歸何処。州云。我在青州作一領布衫重七斤。了庵先師云。若問老僧万法歸一一歸何処。向云。南無薩怛陀。諸上座。道取一句看。正文云。鯨音急落耳。師曰。不是。正文云。和尚作麼生。師曰。春風吹夜閣。梅香滴衣襟。
〔示衆して曰く、趙州に僧問う、万法、一に歸す、一は何処くに歸するや。州云く、我、青州に在りて一領の布衫を作すに重さ七斤なり。了庵先師云く、若し老僧に万法は一に歸す、一は何処に歸するやと問わば、向いて云わん、南無薩怛陀と。諸上座、一句を追取せよ。正文云く、鯨音、急かに耳に落つ。師曰く、不是不是。正文云く、和尚、作麼生。師曰く、春風、夜閣に吹いて、梅香、衣襟に満つ。〕

〔語録全書〕三三四頁

ここに挙げた57と⑳では、それぞれ拈提された古則の語句がほぼ同一であり、57の了庵の代句と⑳の了庵の語も同一である。また、月江の言葉もそれぞれ「訃音」と「鯨音」という違いはあるが、「落耳」という表現は同一である。ただ無極の代句と一転語は一致していない。

以上の如く、「御参」と「語録」の説示は、その語句と時節において大きく関連していることが確認できた。さらに、末尾に付した対照表を見れば一目瞭然であるが、「御参」と「語録」の内容が共通するように「語録」の説示を配列し直した場合、一部のずれも生じるが、全体を通してみれば両者の説示はほぼ同じ順序で編纂されていることがわかる。両書の説示が共に時間の経過順に記録されていると考えた場合、その順序が一致し内容も共通するということは、それらが本来全く同じ説示であった可能性を指摘できるであろう。それはつまり、ある叢林行事において行われた無極の一つの説示が、語録と代語集という異なる二種の形式によって並列的に存在しているということになるのである。

ここで想起されるのは、通幻の説示と語録の形態である。通幻の場合、代語とはあくまでも上堂等を補充する説示であり、語録と代語集の内容はあくまでも別々の説示を記録したものであったと推察されている。そうであれば、通幻からわずか二代下ったた

けの無極においても、語録と代語集はそれぞれ別個の説示を記録したものであったと考えた方が自然であろう。しかし、無極の語録と代語集の説示は、様々な異同を有しながらも大きく共通しているのである。

「御参」から『語録』へ

一つの説示が二つの異なる形式によって記録されているのは如何なる事情からであろうか。その理由としては、例えば、無極が説示を行った際に、その場で語録と代語集という異なる形式で記録されたことが考えられる。しかし、無極が上堂として行った提唱をわざわざ代語集として記録する必然性があつたとは考えにくい。それとは逆に、代語の説示を上堂や小参として記録したことが考えられるが、こちらもわざわざ代語集としての記録を残す理由は無いように思われる。

そこで、「御参」と『語録』の両者が併存する理由を説明するために、一つの仮説を立てることにする。それは、無極の説示は全て代語として行われたもので、「御参」はその際の記録であり、そして後世になって、「御参」の内容を取捨選択・編集して『語録』が制作されたという説である。ここからはあくまでも推察となるが、その根拠を順に提示していきたい。

まず第一に、「御参」と『語録』の分量の差が挙げられる。「御参」の説示数は七十三、それに対して『語録』は三十一であり、そのうち実に二十九の説示が共通している。この状況からは、『語録』は「御参」を抄出したものという印象を受ける。さらに言えば、「御参」の説示のうち、『語録』と共通しないものには三朝・人日・法衣・七夕・冬夜等、上堂を行わない日が多く含まれている。これは上堂・小参の語を中心に収録する語録の形態にそぐわないものとして除外されたと考えられるであろう。実際、前項の a と b で示した「御参」と『語録』の時節が共通する説示は、従来上堂が行われる日のものがそのほとんどを占めているのである。³²⁾

次に仮説の根拠として、「御参」において順に並んでいる二つの説示の内容が、『語録』の一つの説示に反映されていることが挙げられる。これは前項で見た結夏（60 + 61 ㉔）のような事例である。このような事例は他にも、52 + 53 ㉒、54 + 55 ㉓、58 + 59 ㉕、66 + 67 ㉙、69 + 70 ㉚、の五例が挙げられ、特に後半部に集中していることが確認できる。これらは、順に並んだ「御参」の説示が、後に一つの説示として纏められたことを意味するものと考えられる。この中で、特に注目すべきは、「梅月廿日」と「二月一日」の事例（52 + 53 ㉒）である。

52 毎月十日 春花依^レ旧万年春、芳操新着^テ一朵芳、明々 百草頭歴々 祖師意、伏請 一点語、代^一道^レ靈光觸^レ処^上周、取句是法平等、無有高下、

53 二月一日春晴二月初、農人皆^ナ取^テ則、於^一宗^レ官家^一以^レ何^レ為^レ則、代^向深

山裡鐘頭^一、一箇半箇接取^テ (20才)

梅月とは旧暦の四月、または五月の異称である。この場合は拈提の内容から四月と捉えるべきであろう。この52の拈提の後半部・代句・取句がまとめられ、②の上堂における垂示の語となつてゐる。そして、53の垂示の語が②では無極の一転語になつてゐる。この事例においては、「語録と代語集は無極の提唱を別々の形式で纏めたもの」とする考えは成り立たず、逆に、「御参」が編集されて『語録』となつたことが裏付けられる。それは以下の理由からである。

垂示の内容からおそらく、②の上堂は主として52の代語と対応するものであろう。そうであれば、②は「四月廿日」に為された上堂ということになるが、その一転語として「春晴二月初」という二月を示す語句が選ばれるのは不自然である。この「春晴二月初、農人皆取則」という二月の情景を表す語句は、53の代語が二月一日に行われたからこそ引用されたと考えべきなのである。よつて、この場合無極の説示の記録としては、「御参」の方がより、本来の形を留めていゝと云える。

53を例に説示の整合性について考えてみたい。53の接語と代句の流れでは、「宗官家」が規範とすべきことは何かが問われており、そしてそれは「向深山裡鐘頭、一箇半箇接取」することであるとされている。これは、垂示で挙げられる「農人」の規範と対応するものであり、農人が春を迎えて耕作し、新たな実りを生み出す事と、禅僧が深山の頂において一箇半箇の接得を為し、学人を指導すべきことが対比的に説かれてゐるのである。このような説示の整合性からも、「春晴二月初」の語は、②の一転語ではなく53の垂示として記される方が、より説得力を持ち得るのである。

また、拈提部文の引用に關しても、52の方がより自然であると言へる。52の拈提部文の出典は、『自得録』卷一の
春花依旧万年春。芳操著新一朵芳。明明百草頭。歴歴祖師意。喚作草即是。喚作祖即是。末後一点無人会。

〔春花、旧に依る万年の春。芳操、新を著ける一朵の芳。明明たる百草頭、歴歴たる祖師意。喚びて草と作すも即ち是なり。喚びて祖と作すも即ち是なり。末後の一点、人の会する無し〕

であると思われるが、別種の典籍からの言葉を結合している②の拈提よりも、『自得録』の語句をそのまま採用している52の拈提の方が、無極の祖録の引用傾向にも合致すると考える。

以上のことから、『語録』は「御参」が編集されて成立したものであることを、内容的に裏付けることができるが、ここには先述した「御参」と「語録」の説示構成の近似という要素も含まれるであろう。つまり、『語録』の説示に概して短いものが多いのは、元々代語の説示として記録されたものだったからと考えられるのである。しかし、この仮説には、「御参」と「語録」が全く同じ構成と語句で成り立っているものばかりでなく、その多くは語句に相違があるという問題が存する。この点に関してはまだ有力な証拠を提示することは出来ないため、今後の課題としたい。

『語録』編纂の背景

前項の仮説について、なぜ代語集である「御参」を編集し、わざわざ語録の形態に作り替える必要があったのか、その点の事情に対する推論を付け加えておきたい。まず、『語録』の識語には次のような記述が存する。

右開祖無極大禪仏之実録。慈光侍者真筆焼失故。為後昆書写。而貽置于室中者也。当山六世喜州欣老衲稽首拜書

（右、開祖無極大禪仏の実録、慈光侍者の真筆なるも焼失す、故に後昆の為に書写して、室中に貽置する者なり、当山六世喜州欣老衲、稽首拜書す）
（語録全書三三四頁）

この識語によると、補陀寺六世喜州元欣（一五三六寂、以下喜州）の代に同寺が火災に遭い、顕総真筆の無極の「実録」が焼失したが、後世の為に書写して室中に安置したということである。この記述で一つ疑問となるのが、一体、焼失してしまった「実録」をどのようにして書写したのかという点である。「書写」の語は、焼失してしまった「実録」ではないもう一本の語録の存在を示唆するものである。この場合、当然もう一本の語録は真筆の「実録」の書写本ということになるが、そもそも書写本が存在していたなら、わざわざ「語録」の識語にこのような記述をして、「焼失したから改めて書写した」という意味合いを示す必要はないのではなかろうか。

この火災については、喜州の記した『上州大泉山補陀禅寺伝記』（以下「伝記」）にその詳しい状況が記されているので、一旦そ

これらの記述を確認してみたい。『伝記』には、庫裡からの出火によつて諸堂が燃え、「真歇竹篋」、「永平真筆自贊」、「寂山所持扨子」等の寺宝が焼失した様が記され、その後、わずかに燃え残つたものが列挙されている。

僅所存物、芙蓉和尚藕絲袈裟、開山真筆示正文首座要語、同九十七箇円相、同語録新編。
(僅に存する所の物は、芙蓉和尚の藕絲袈裟、開山真筆の正文首座に示す要語、同九十七箇円相、同語録新編なり。)(『語録全書』三九七頁)

この記録によると、芙蓉道楷の藕絲袈裟や無極真筆の月江に示した要語と一緒に、「語録」が残つた事になっている。これは、先に示した『語録』の識語に、「語録が焼失した為に書写した」という記述と矛盾を生じることになるであろう。この矛盾を考える手がかりは、「語録」の下に割注された「斯非真筆」という記述である。これは『伝記』の記事のみを参照すれば、上に列挙される開山真筆の寺宝に続いていることから「開山の真筆に非ず」という風に読める。しかし、語録とはそもそも、弟子によつて編集されるものである。よつて、わざわざ開山の真筆ではないことを示すのは常識的に考えにくい。

それでは、この「斯非真筆」とは如何なる意味を持つているかという点、これはおそらく、「語録」の識語に記される「慈光侍者真筆焼失」に対応するものであろう。つまり、『語録』と『伝記』両書の記述を合わせることはじめて、「顕総の真筆の語録は焼失してしまつたが、真筆ではない語録は燃え残つた」という、先の矛盾を解消する事実が明らかとなるのである。そして、ここに記される「真筆ではない語録」こそが、「御参」であると考えることができるのである。

ここで重要なのが、顕総真筆の語録が「実録」と記されている点である。『語録』の識語と『伝記』は共に喜州の記したものであり、また『語録』自体、喜州が改めて書写したものである。このように、同一人物が記した両書において無極の語録を表記するのに、それぞれ「実録」・「語録」という異なる表現が使われているのは、両書が別の性質を持った語録であつたことが意識されていたからではないだろうか。

というのも、無極より以前の禅僧、例えば通幻やその師弟実峰良秀(一四〇五寂)の語録には、上堂や小参の語の他に、晋山・拈香・下炬法語から橋供養の法語まで、実に多様な言句が掲載されている。それに対して、無極の『語録』は上堂と小参等の提唱語、それも比較的短編なものが存するのみで、前者の語録に比べると少し不自然なほど少量である。つまり、このことは、無極ほどの高僧であれば従来存在するはずの、晋山法語や拈香法語等の散佚という問題と表裏を為すものであり、そしておそらく、そのような法語を収録したものが「実録」と記される顕総真筆の語録であると推察できる。

以上のように考えれば、現存する『語録』は、祝融によって焼失してしまった「実録」とされる無極の公式な語録を補うために、当時の補陀寺住持であった喜州によって「御参」の説示が取捨選択され、公的な語録として作り直されたものであると推察できるであろう。そして、「御参」と『語録』の密接な関連性は、背後に斯様な事情があったと推察することではじめて説明できるものと考ええる。

おわりに

以上、『小参下語』の書誌、「御参」の内容と特徴、そして「御参」と『語録』の関係性について考察してきたが、最後に私見と今後の課題を述べてまとめにかえたい。

本論で考察の対象とした無極の宗風や思想を知るためには、これまで『語録』が主として使用されてきた。本論中でも述べたように、語録とは本来、上堂や小参といった伝統的な形式によって行われた提唱を記録する典籍という意味合いが強い。実際に無極の『語録』においても、上堂・小参・陞座・示衆といった形式が採られている。しかし、後世の禅僧、特に無極派に属する者達が無極に与えた評価を考えた時、その評価と『語録』という存在には齟齬が生じるのである。

例えば、『上州補陀寺統伝記』の「開祖無極禅師」章には次のように無極と月江の禅風が評価されている。

評曰。中古盛行称「夜参」者。微言始于通幻。而其規則円備者無極月江両師所「定制」乎。又代語者。了庵。無極。月江時世。宗説共明。而快庵以後一変。成「饒露迂回」也。

〔曹洞宗全書〕史伝上「六三二頁」

ここには、夜参は通幻に始ったが、その規則を円備したのは無極・月江の頃であること、また代語についても、無極・月江の頃に宗旨とその闡明が明らかであったことが記されている。この評価には当然、当時一大勢力を有していた大中寺を中心とする快庵門派に対する、補陀寺側からの批判という点が考慮されなければならないが、無極が代語禅を興隆させた事実を物語るものとして看過できないであろう。³⁵⁾このような評価と、代語が無極派を中心に競うように行われた事実を勘案すれば、伝統的な提唱方法に基づく学人接得の記録である『語録』の存在は、史実から浮いた印象を受けざるを得ないことになる。つまりこのことは、『語録』以外に、このような無極の評価を反映するような典籍が存在しなければならぬという問題に繋がるのである。

そしてこの問題を解決するものが、まさしく本論で考察した「御参」であると言える。無極の代語の様子を詳細に記録した「御参」は、まさしく後世において与えられるこのような無極の評価に適用ものと考えらる。

また、「御参」に記される叢林行事と、「式法」という当時の了庵派の清規に定められた規則との一致から、当時の無極や同時代の禅僧達の規範が「式法」に影響を与えていることを述べたが、この点からも「御参」の記述と史実との合致を窺うことができる。これらのことから、「御参」とは無極の活動の実情をより正確に伝える典籍と評価することが可能となるのである。

以上、「御参」と「語録」の関係性を中心に、「御参」の評価と「語録」の成立を考察したが、本論の課題について言及しておきたい。まず、本論における考察はあくまでも「御参」と「語録」の二書を比較考察し、「語録」に付属する補陀寺の伝記史料をその補足として引用した推論であるため、さらに他の史料との校合が必要となるであろう。

また、「小参下語」自体に関しても、「下語」の書写者の特定は可能であったが、その他三巻の書写者である「策叟（龍策）」が如何なる人物であったかは判然としない。「御参」に関しては無極の代語集として、その書写者との関連を一応切り離すことは可能であるが、「御参抄」と「下語抄」に関しては、その文中に「私云」として書写者の見解が提示されており、「策叟」が如何なる人物であったかが重要となる。このような『小参下語』の書誌情報をさらに究明する必要がある。

とはいえ、従来その思想的側面を知り得る史料が少なかった無極に関して、このような史料が存在したことは極めて貴重であろう。今後、以上の課題を踏まえながら、『小参下語』に含まれる無極の史料をさらに検討していきたい。

附記 末筆ながら、本論で考察した史料の閲覧・複製許可を快く承諾して下さい。また、雙林寺御住職石附正賢師、並びに曹洞宗文化財調査委員会様に厚く御礼申し上げます。

註

- (1) 佐橋法龍『長閑閑話』（春秋社、一九八三年）には、垂示式に対する面山の批評と、『樞樹林清規』における垂示式の規矩が紹介されている（同書 四七～一五七頁）。佐橋氏は、垂示式が「古規の早参にならったもの」という面山の説を受けて、これを「上堂の崩れた形であると解釈することもできる」としている（同書 一五一頁）。
- (2) 石川力山氏は『美濃国祥雲山龍泰寺史』（龍泰寺、一九八〇年）二二頁において
通幻寂靈（一三三二～一三九一）の時代になると、朝参と夜参の区別がつけられるようになり、朝参では、公開の場で指導者の教えを受け、さらに夜参において、極めて個人的な質疑応答が、指導者と修行者の一対一でなされるようになった。
として、朝参（Ⅱ代語）と夜参という学人接化の方法について言及している。
- (3) 『了庵代』は、広瀬良弘「大雄山最乗禅寺御開山御代」について（『禅宗地方展開史の研究』（吉川弘文館、一九八八年）所収）においてその内容が紹介され、『了庵代』の文中に通幻の代句が数多く引用されることが指摘されている。また安藤嘉則『中世禅宗文献の研究』（国書刊行会、二〇〇〇年）において、それら通幻の代句の全てが、通幻の語録である『通幻和尚漫録』に対応箇所を見出せないことから、別の代語集の存在が推測されている。
- (4) 安藤氏前掲著書には「通幻は自らの上堂語の他に代語も説示していたと考えられる。つまり、通幻において語録と代語とが併存していたのであり、実は通幻と了庵における連続性も認めることができるのである。同時にこのことは上堂・小参という説示形態が次第に形式化し、実質的な門弟の接得において補完的な役割を果たしたのが、朝参で開示されていた代語であるといえるであろう」とある（『中世禅宗文献の研究』一九〇頁）。
- (5) 安藤氏は前掲著書において、曹洞宗に現存する語録と代語集を収集し、その内容や成立状況を考察することで中世から近世にかけての洞門僧における学人接化の変遷を明らかにしている。その中で、宗乗や禅思想に関する内容を具えた語録が中世から近世初頭にかけてほとんど見られなくなる、或いは現存していない状況となるが、その語録の空白部分を埋めるものとして代語集が位置づけられている（『中世禅宗文献の研究』六五頁）。
- (6) 無極の行状は『日域洞上諸祖伝』巻下・『洞上聯燈録』巻四・『延宝伝灯録』巻八・『本朝高僧伝』巻四〇・『上州大泉山補陀禅寺伝記』・『上州

大泉山補陀寺統伝記』等に記されている。また、行状の研究としては、石川氏前掲著書、平子泰弘『上州大泉山補陀禪寺伝記』に見る無極慧徹の行状について(『宗学研究』四八号、二〇〇六年三月)、同『補陀開山無極禪師語録』及び『上州大泉山補陀禪寺伝記』について(『宗学研究紀要』一九号、二〇〇六年三月)等がある。このうち、石川氏は無極が関東に赴いて補陀寺を開創したことに疑義を呈している。

(7)『語録』は現在補陀寺に所蔵されており、その形態は『語録』と、『上州大泉山補陀禪寺伝記』という補陀寺の伝記史料を一冊に合わせたものとなっている。『語録』の翻刻は『曹洞宗全書』『語録一』と『訓註曹洞宗全語録全書』中世篇第一巻(川口高風・田中良昭・永井政之・廣瀬良弘監修、石井清純・平子泰弘編著、四季社、二〇〇五年、以下『語録全書』)に掲載されている。前者は駒澤大学図書館に所蔵される『語録』の別本であり、後者は補陀寺所蔵の『語録』である。この両書の内容には相違点が見られ、また補陀寺所蔵の『語録』の方がより信頼できる史料であることが、平子氏によって明らかにされている(『語録全書』三八八頁)。よって本論においては、『語録』の底本として、『語録全書』を使用する。なお、書き下し文は筆者によるものである。

(8)無極の代語は後世の無極派の僧を中心に引用されている。例えば、大中寺四世龍州文海(一四八〇〜一五五〇)の代語抄である『龍州代鈔』(岸沢文庫所蔵)には、無極の代語の引用が八カ所に及ぶことが安藤氏によって明らかにされている(『中世禅宗文献の研究』九八頁)。

(9)宗護に関する切紙が雙林寺に所蔵されていることを知り得たのは、駒澤大学大学院博士課程広瀬良文氏の教示によるものである。『解題集六』雙林寺典籍19(27)「普門品相授之事」切紙の本文には「宗悟」とあるが、切紙の受与者として「宗護」という署名が付されている。「普門品相授之事」の本文翻刻および内容については、広瀬良文「禅宗国王即位法関係切紙の諸類型」(本号所収)を参照されたい。

(10)切紙は複数枚の束を一組にして、それらを一枚の紙で包装し保存されている場合が多い。そのように切紙の束を包む紙に「了難」の字が確認出来るが、これは本論で述べたように前掲「普門品相承之事」を含む切紙の束であり、『解題集六』雙林寺典籍19に該当する。また、雙林寺には他にも了難に伝付された切紙が六通存する。そのうち五通(『解題集六』雙林寺典籍13(14・15・16・18・20))は、了難が石室から授与されたものであるが、ここでは石室は宝積寺十三世と記されており、現在の宝積寺の世代と一代のずれが生じていることが確認出来る。残りの一通(『解題集六』雙林寺典籍17(38))は「悦嚴」という僧から伝授されたものである。

(11)了難が「悦嚴」から伝授された切紙には「快庵派之大事」と記されているが、「快庵」とは大中寺開山快庵妙慶(一四二二〜一四九三)のことであり、快庵派は快庵を祖とする大中寺を中心とした門派である。この切紙は了難が大中寺に参学していたことを裏付けるものであろう。また「悦嚴」から切紙が伝授されたのは元和六年(一六二〇)のことであり、石室からの切紙は全て寛永十年(一六三三)に授与されたもの

である。これらことから、了難は始め大中寺に参学した後、宝積寺の石室に師事し、最終的に陽雲寺の住持となった経歴を持つ僧であることが確認できる。この経歴は「下語」の識語に「太平山下ノ一沙弥」と書かれている状況とも合致するものと言えよう。

(12) 『是字寺龍海院誌』（龍海院、二〇〇七年）三〇三頁参照。

(13) 川越市庶務課市史編纂室『川越市史』第三卷近世編（川越市、一九八三年）参照。

(14) 源昌寺以外で繁林山という山号を持つ曹洞宗寺院は、現在島根県の繁林山相円寺のみである（駒澤大学図書館蔵『曹洞宗寺院山号索引』二〇三頁）。

(15) 藤枝市史編纂委員会『藤枝市史』上巻（藤枝市、一九七〇年）四五六頁参照。

(16) この法林山源昌寺はその後、元禄四年（一六九一）に川越から現在地の近江国栗太郡浮気村（現滋賀県守山市浮気町）へ移転された。

(17) 『最大山雙林寺誌』（雙林寺、一九九六年）三八四頁参照。

(18) 『前總持雙林十五世清涼開基愚明大和尚行業記』（続曹洞宗全書「史伝」五八七頁）には、「正保元年甲申四月二十二日。応大猷院台命」。管領雙林法席。汲月江源脈。接四派支流。中略。遂属附雙林於蘭舟和尚。而退席於清涼之室。時年六十有六。」（傍線筆者）とある。

(19) 但し、雲峰は龍海院の世代としては列せられていない（『龍海院誌』四二頁参照）。おそらく雲峰が雙林寺に転住したことが原因であると考えられる。

(20) 雙林寺には愚明が雲峰から授与された切紙（『解題集六』雙林寺典籍18（27））が現存しており、これは『小参下語』の授受の可能性を高めるものと言える。

(21) 『最大山雙林寺誌』六一―六二頁参照。

(22) 実際に、雙林寺に現在も所蔵される典籍は雲峰と愚明が関わっているものが多い。例えば、切紙や門参といった相伝史料の署名や識語には愚明の名が多く見受けられる（『解題集六』四二三―四七〇頁参照）。また、「下語」の書写者が了難である事と、了難の相伝した切紙が雙林寺に所蔵されている事を考えれば、「下語」が了難の切紙等と一緒に「御参」以下三巻とは別に雙林寺に流入し、愚明によって一冊の『小参下語』として合綴されたとも推察できる。

(23) 『禅宗地方展開史の研究』五七八頁参照。

(24) 『龍州』の語が記されているのは「御参」59の「瑠璃壺中妙薬」においてであり、無極の代句に続いて「龍州如何一薬」とある。『龍州代』に

も実際に、端午の代語として「如何是瑠璃壺中妙藥、代経有経師論有論師、又争怪得老僧」(『龍州代』卷下、29ウ)とある。但し、龍州の代句は異なる。

(25) 安藤氏は、龍州の代語集と大中字三世圭庵伊白(一四五五—一五三八)の代語集の間に、代語集の形態的変化が存在するとし、それ以後の快庵派や在中派の僧にとつて『龍州代』の権威・影響は大きいものであったと論究している(『中世禅宗文献の研究』一〇七—一〇八頁)。

(26) 『訓註曹洞宗全語録全書』中世篇第一卷(四季社、二〇〇五年)三九三頁参照。

(27) 紙幅の関係上、引用が見られる説示番号のみ記す。『自得録』からの引用は、9(×2)・10・11・14・16(×2)・17・18・27・28・29・34・37・51・52・55・56、『宏智録』からの引用は、15・23(×2)・26・31・35・36・42・43・44・72に見られる。他の中国曹洞禅僧のものとして、『真歇清了禅师語録』からの引用が19に、『如浄禅师語録』からの引用が51に見られる。

(28) 尾崎正善「大安寺藏『回向并式法』について」(『宗学研究』三八号、一九九六年三月)では、成立年代の考察に加え、『瑩山清規』や『正法清規』との比較がなされ、『式法』の特徴が紹介されている。また、尾崎正善「翻刻・大安寺藏『回向并式法』」(『曹洞宗宗学研究所紀要』九号、一九九五年一〇月)には尾崎氏による『式法』の全文翻刻が掲載されている。

(29) 『了庵代』も部分的ではあるが、「御参」と同じく頭注の形で行事名が記されている。本論で挙げた行事の他にも、通幻忌、仏誕生、端午、送行などがある(『禅宗地方展開史の研究』五八一—五八二頁)。

(30) 安藤氏の考察では『式法』と後世の代語集における説示の一致として以下のように述べられている。

また部分的ではあるがこの『回向並式法』における朝参の説示内容と代語集におけるその説示内容とが一致する例も見出せる。例えばほとんど代語集において新年の箇所には「三朝」と頭注され、「如何是州裡底之人」・「如何是縣裡底之人」・「如何是村裡底之人」という、いわゆる「洞山三箇児」を主題として、これに対する代語が示されている。

(31) 例えば、ivの形式である「語録」⑧の説示は「示正文首座曰。通幻祖师云。古渡雪廬明月共。一壺秋色嘱我家。是何人境界。汝道一句看。正文曰。任地雪覆千山。師別曰。月移花影上欄干。」(『語録全集』三五五頁)であるが、傍線部ⅠがA、ⅡがB、ⅢがCと、それぞれ当てはめることが出来る。

(32) 例外として六月十八日の観音懺法に関する代語が挙げられ、これは「御参」と「語録」に共通する説示であるが、この場合も「語録」ではその日付けが明記されていない。

〔33〕「**式法**」によれば、四月二十日は夜参の始まる日とされている。夜参は朝参に対する語で、夜間に師僧の丈室に入って公案参得の指導を受けることであり、無極が夜参を行っていた事、また無極の頃に夜参始の際には代語が行われていた事の証明となるであろう。

〔34〕平子泰弘「**補陀寺開山無極禪師語録**」及び「**上州大泉山補陀禪寺伝記**」について（『**宗学研究紀要**」一九号、二〇〇六年三月）に、この火災についての言及が存する。

〔35〕無極の禅思想の特徴については石川氏が既に論じているが、同じく「**上州大泉山補陀寺続伝記**」の本文での引用箇所や、龍泰寺に所蔵される『**宗門一大事之因縁**』の記述から、無極の代語禅や夜参における学人指導の側面を評価している（『**美濃国祥雲山龍泰寺史**」二二～二四頁）。

資料編・「無極大和尚節之御参」翻刻

【凡例】

- 一、本資料は、群馬県渋川市雙林寺所蔵の『無極和尚小参下語』本文十六丁表から二十二丁表までを、曹洞宗文化財調査委員会に所蔵される複製本を用いて翻刻したものである。
- 一、翻刻に際して、旧字体、異体字、略字等是一部を除いて新字体に改めた。また、句読点は筆者によるものである。
- 一、本文の各説示のまとまり毎に1から73までの番号を記し、文中には（16才）のように丁数とその表裏を付した。
- 一、本文中の各説示の内容に対応する『補陀開山無極禪師語録』の説示番号（①など）を上段に記した。この番号は、『**訓註曹洞宗全語録全書**』中世篇第一巻に掲載される同語録に付された番号である。本論では紙幅の関係上、同語録の本文は掲載しなかつた為、本文内容に関しては同書を参照されたい。

【語録】

「無極大和尚節之御参」本文

①

- 1 朝八月雲外一声厲水天万里秋、代云恩流傍々々漲、取句王令稍嚴、又一雨沾ス千山マ、密山代王道無私
- 2 曹九月一段、宗要別ニ無途轍マ、依ニ一如之本源」当ニ千差之会要」、抄如何委悉、代非レ有非レ無大脱空、破蒲団上眼朦朧

(2)

3 同九白菊垂^ニ金^ニ秋^ニ花^ニ、石^ニ載^テ古^ノ車^ノ轍^ヲ、代云一段光明亘^ニ古^ノ今^ニ、取句云笠重^ニ吳^ノ天^ノ雪^ノ、履^ハ香^ノ一^ノ花^ノ、又在^テ黑^ノ中^ニ皆^ニ黑^ク、在^テ白^ノ象^ノ背^ニ白^ク、又一念万年無^ニ在^ニ不在

4 同如何是野菊味、代電光猶是鈍

(12)

5 同石霜云、宗門中事歷々不^レ味、山河大地全^ク如^ク來^ニ真^ニ実^ニ、知^見也、古今不^レ滅^ニ盡^ニ々^ニ不^レ彰^ニ、天上人間正^ニ如^ク來^ニ一^ノ如^ノ體、抄此意如何、代仏祖命脈嗣^ヲ屬^シ來^テ見^ル、草木国土吾^ノ心^ノ法^也、江代頭々上^ニ明^ニ、物々上^ニ妙^也

6 開解古德僧問、寒灰發^レ焰^ノ時^ニ如何^ニ、曰、山頭白^レ猿^ノ子^ノ、握^テ雪^ヲ打^テ梅^ノ花^ヲ、代一句當機眼初明、向南看^レ北^ノ辰^ノ甚^ノ奇^ニ、取將軍射南山虎

7 雪上加^ニ霜^ニ、代德山臨濟拱^テ手^ヲ去^ル、取眉分^ニ八字^ニ重^ニ添^ニ黛^ノ玉^ノ（16才）誰知^ニ三^ノ更^ノ底^ノ時^ノ節^ノ、有人打破^レ蔡^ノ州^ノ城

8 霜月日風吹^テ松^ノ雪^ヲ月^ノ當^ル空^ニ、一色功中^ニ轉^レ步^ヲ、同別路分^ニ時^ニ無^ニ雪^ノ月^ノ、合同一色落^レ功^々、此意如何、代月移^テ花^ノ影^ヲ上^ニ欄^ノ干^ニ、月江代正

(8)

9 冬至南方全^ク空^ク陽^ノ已^レ斜^リ、代一片檀香^ノ炉^ノ上^ノ火^ノ、殘^レ紅^ノ吹^テ起^テ發^ニ花^ノ枝^ヲ、江代一語忽^チ投^テ人^ノ拍^テ手^ヲ、取寒灰發^レ火^ノ処^ノ、識^キ心^ヲ以^テ難^シ測^リ、又

笑^ハ倚^ル欄^ノ櫓^ノ自^レ点^テ頭^ヲ

(6)

10 同石霜云、正当今日一陽節、冬至風光拭^テ雪^ノ月^ヲ、抄於^テ宗^ノ旨^ノ家^ニ作^レ麼^ノ生^ヲ、代吾身^ノ心^ヲ脫^レ落^レ來^ニ、取一句當機脫^ニ衣服^ヲ

11 極目新豐^ノ禪^ノ師^ノ僧^ノ問^フ、如何是^レ雪^ノ曲^ノ、豐云、清^ク白^ク十^ノ分^ノ、処^ニ以^テ冷^ニ不^レ功^ノ時^ヲ、抄答話^ノ意^ノ旨^ノ如何^ニ、代智^ノ不^レ到^テ処^ニ一^ノ句^ノ道^ヲ、一^ノ句^ノ當^レ機^ノ便^チ到^テ家^ニ、取

(16)

銀^ノ梳^ノ裡^ニ盛^ル雪^ヲ

12 入^テ深^ニ入^テ禪^ノ定^ノ見^テ十^ノ方^ノ仏^ヲ、代雖^シ妙^ノ體^ノ禁^ニ裡^ニ坐^ス、其^ノ德^ノ隨^テ二^ノ万^ノ化^ノ端^ニ、日^ノ等^ニ未^レ出^テ二^ノ母^ノ胎^ノ度^ノ人^ノ既^ニ畢^ル、（16ウ）

13 出^テ定^ノ見^テ明^ノ星^ノ悟^テ道^ヲ、代大^ノ虛^ノ無^ニ相^ノ貌^ノ、如^ク二^ノ氷^ノ雪^ノノ^ノ向^テレ^レ日^ニ、江代虛^ノ空^ニ無^ニ外^ノ内^ノ心^ノ法^ノ亦^レ如^ク是

14 吾^ノ宗^ノ超^テ遠^ノ、処^ニ如^ク何^ノ行^テ履^ヲ、宏^ノ智^ノ意^ノ旨^ヲ作^レ麼^ノ生^ヲ、代云^テ了^レ玄^ヲ而^レ絶^ニ朕^ノ兆^ヲ、浩^カ密^ト而^レ離^ル色^ノ偏^ニ

15 月^ノ明^ノ月^ノ不^レ知^レ積^ヲ、代玉^ノ辰^ノ垂^テ衣^ヲ自^レ端^ニ拱^ヲ、万^ノ方^ノ化^レ洽^ル入^ニ無^ニ爲^ニ、取句^ニ主^ノ若^ク爲^レ主^ニ不^レ主^ニ

16 端^ニ年^ノ或^レ去^テ三^ノ天^ノ外^ノ万^ノ年^ノ松^ノ下^ニ、或^レ來^テ雲^ノ中^ノ千^ノ古^ノ江^ノ上^ニ、或^レ芬^テ芸^ヲ而^レ塵^ノ中^ニ軋^レ身^ヲ、或^レ峭^テ措^テ而^レ光^ノ裡^ニ運^レ步^ヲ、此意如何、代在^ニ一^ノ物^ノ遂^ニ二^ノ方^ノ円^ノ、忘^ハ其^ノ形^ヲ如^ク二^ノ月^ノ移^レ江^ノ、了^レ庵^ヲ代^テ於^テ万^ノ年^ノ松^ノ石^ノ上^ニ出^テ給^テ時^ヲ、在^レ彼^ノ同^レ彼^ノ、在^レ此^ノ同^レ此^ノ、彼^レ此^ノ混^ニ融^ニ時^々得^レリ妙^ヲ

17 四月^ニ日^ノ滿^ル山^ノ綠^ノ樹^ノ影^ノ青^ク々^ク、異^ニ苗^ノ繁^ニ茂^ニ只^レ斯^レ是^ニ、代黃^ノ梅^ノ夜^ノ半^ニ送^テ盧^ノ公^ヲ、欲^レ知^ニ三^ノ仏^ノ性^ノ儀^ヲ、須^レ觀^ニ二^ノ時^ノ節^ノ因^レ緣^ヲ

18 妙^ノ明^ノ田^ノ地^ノ密^ク々^ク而^レ絶^ニ待^テ對^ニ、靈^ノ源^ノ做^テ処^ヲ了^レ々^ク而^レ離^ル色^ノ象^ヲ、如何^ノ得^レ意^ヲ、代肯^レ諾^ニ不^レ得^ニ全^ク（17才）取句^ニ此^ノ中^ニ誰^ノ論^シ生^ヲ与^テ不^レ生^ヲ

- ③ 19 伽藍中主、代妙体靈然、無影跡、取句長年不出戸、取句空中一片石
- ④ 20 香林遠禪師云、吾四十年方打成一片、如何是一片地、代清白円明、無方隅、取句白牛放出、無蹤跡
- ⑤ 21 青原一足垂下、代曹溪、古路無三人到、代有書何処求行蹤、取句青苔厚、自無塵、又少林消息知者少、又此地人無倚履声
- ⑥ 22 婦南岳住山意旨如何、代他人不受瞞、又空中一片石、又心牛引不出
- ⑦ 23 曹山一雙眉、代滿盤黑白互交羅、取句正偏相合、又金針双鎖備
- ⑧ 24 好雪片片不落別処、代只是半途三昧、別得妙処、取句不染汚
- ⑨ 25 天辺之月暝々、而侵海底之、聳雲外、低谷深々而冷潭中竜、高山峻々而聳雲外、低谷深々而冷潭中、如何領會、代捩座良久、取句高不至天、低擲不至地（17ウ）
- ⑩ 26 玉機転側金堂冷、石室斜開鉄戸明、木鷄喚月、壺天曉、泥牛吼花、格外情、作麼生得意、代、回夜色依倚、笑指家風、爛漫春
- ⑪ 27 天外氣寒、家風自枯、青山運歩、則石女生兒、木人回氣、則鉄漢破夢、月影転光、則月輪正出輝、如何委悉、代正去、偏来理事全、此中消息密全、該
- ⑫ 28 昨夜間洗熱涼飄々、六月皎然滿天雪、青林日晚人帰宅、紅谷天明客喚月、是何人、代本来異相、人携杖示空不空
- ⑬ 29 自得禪師上堂云、青山山上、白雲々下、戸外水寒波心船、點、正当恁麼時、有知音底人、麼、伏請一点語、代元来此地無上下、取句渠元来無階級、又那時一人不要按排
- ⑭ 30 宏智古仏云、妙存湛々而不有、真照靈々而不無、更於其間而退歩（18才）看、白雲断処青山瘦、此意如何、代誰知雲外千峯上、別有嶺松、帶露寒、取在之
- ⑮ 31 這箇若謂、是頭上案頭、這箇若謂、不是截頭、求活、代云春花年々色正鮮、何事人面、目送移
- ⑯ 32 孤鷹作群鳥、於雪白、代口上著来、無咬処、方知千聖不能伝、取句千聖亦不識、又非黑非白、非妙非玄、又黄檗吐舌
- ⑰ 33 驚九日断臂安心、代百年都付幻境了、此身何曾頭露来、取句、研開三毒無明心、直得無相無事、人
- ⑱ 34 本人夜半語外人聞、不許、代若以耳聞、可難會、取句陰氣与陽光不干、又牛頭案尾上
- ⑲ 35 首回松間路、依稀日、又明、代未見色、始是半提、須知有全提無、（18ウ）時節、取句一步玄去、江代木人手招処、還顧

裡許異別處也

36 如何是無寒暑処、代此ノ位ニ無ニ賓主一、又無レ向無レ背理事泯シ絶

37 看レ北面半窓陰已極、代到レ江吳地尽、取句 隔岸越山多、取句 遍狗遍、江代 薪尽火滅

38 七月一日衲僧看経眼、代白日青天一声雷、取句 不知不覺驚頭、錘

39 雲門僧問、如何是一曲、師云、臘月二十五、代方法一時破テ人ニ民悉、失レス色マ、取句 五經断尽、人家帰ル空ニ、又心身脱落

40 雲門僧問、如何是超仏越祖談、師云、餠餅、問答意旨如何、代一味当胸ニ根源、承心シ、江代一句了然不レ知ニ千聖、口頭空ヲ開ク、飽食ヲ百、休ス

41 葉山僧問、如何是和尚家風、山云、今夜年窮ウ歳尽、明朝新歲正ニ到、此意如何、代云 星前人臥スニ千峰室ニ、仏祖涙識得無レ由

42 州裡底人、代王道太平無ニ忌諱、縦横何処不ス風流一 (19才)

43 鼎裡底人、代大功不レ立賞、取句 月明月不レ知秋マ、江代 水天難レ弁合同ノ秋

44 村裡底人、代満田引キ水、思テ兒孫マ、取句 百姓日用テ名不レ知、又牽ヒク水老翁行白流、又兒孫携テ手ヲ賀スニ年豊マ、江代 江国春風一花裡、取句 石頭

大底大小底小ウ、又新シ婦騎シ驢ニアガ、又尽十方一顆明珠

45 留種ノ香林遠僧問、北斗裡藏身時如何、師云、月似ニ弯弓ニ少雨多風、取句 風調雨順シ民康樂シム、又天子恣然ケリ禁室ノ裡マ、時々調レ雨和風

美ナリ

46 五日唯把テ少林無孔笛マ、為ニ君吹起ス万年歎、如何領會、代一心三昧一心靜、古往今來乾坤明マ

47 日七種業於テ曹洞門下ニ作麼生、代天氣ハ上リ々地氣ハ下々、回互不レ回互千万、円転如ニ環、無レ端、江代 五位即帰ニ一位ニ、取句 正位雖レ為レ

正ト却テ偏、々位雖レ為レ偏、却正

48 回家々掩門ニ蟾蜍月、処々鶯啼楊柳風、此意如何、代上和時下モ鳥声碎、(19ウ) 江代 舜日重門四海情、満天和氣楽ニ昇平マ、又王道ニ無レ私

49 春風狂乱満客ノ人、代人伴花々伴人ニ、取句 混遊花枝ニ不レ知跡マ、江代 月花ニ相約、不レ知情、又妙年王子姿優ニ遊マ

50 古德上堂云、桃紅李白落ニ空堦、天碧地青懸ニ錦織、雲鶴出テ籠ニ過ニ鳥道マ、飽參ノ密旨不レ転、時此意如何、代 遷ヲ將ニ錦桜爲花地、変玄

機作ニ水墨図ト

51 花落ニ秦川ニ流水香、雨清ニ荷玉ニ妙珠藏、代借レ影ヲ全ク彰ス第一座、取句 借レ功明レ位マ、又時節到其ノ理自顯ル

22

52 舞^レ日^レ日^レ春花依^レ旧^レ万年春、芳操新着^テ一^ダ朵^ヲ芳、明^々々^々百草頭歷^々々^々祖師意、伏請^一点語、代^一道^一靈光触^レ処^ニ周^レ、取^レ句^ハ是法平等、無有高下

23

53 月^一日^一春晴^一二月初農人皆^テ取^レ則^テ、於^ニ宗^一官家^一以^レ何^レ為^レ則[、]代^一向^ニ深山^一裡^ニ鑿^レ頭^一辺^一、一^レ箇^レ半^レ箇^レ接^レ取^セ（20才）

24

54 曹山云、尽^レ大地^ヲ唯^テ有^レ此^レ人^一、未^レ審^ハ是^レ甚^レ麼^レ人[、]師^云、不^レ可^レ有^レ第^二月^一、如^レ何^レ委^レ悉[、]代^一是^レ不^レ罷^レ參^レ人^一不^レ知[、]又^レ大家^若如^レ是^レ承^レ當[、]洞庭^一夜^一秋^一風^一起^一

25

55 正^月廿^日日^レ春風吹^ニ夜^一閣^一梅香滿^ニ衣襟^ニ、是^レ什^レ麼^レ人[、]代^一笑^テ芳^一塵^一遊[、]取^レ句^ハ紫^一雲^一丹^一遊[、]江^代佳^一人^一段^一好^一風^一流[、]花^一滿^ニ春^一城^一月^一滿^レ樓^{此^レ句^ハ林^一間^一錄^一在^レ之}

26

56 不^レ知^レ枯^木得^レ胡^信、含^レ玉^一靈^一光^一春^一夢^一中[、]是^レ何^レ辺^レ道^理、代^一不^レ可^レ得^レ安^一心[、]取^レ句^ハ有^レ中^一妙^一々^一中^一無^一

27

57 趙州因^レ僧^一問[、]万^一法^一婦^一一^レ々^レ婦^一何^レ處^ニ、州^云、我^レ有^レ青^一州^一着^ニ一^レ領^一布^一衫^一、重^レ七^一斤^一、問^レ答^レ意^レ旨^レ如^レ何[、]代^一波^一浮^一大^一海^一、取^レ句^ハ水^一如^レ婦^一水^一、了^レ處^一南^一無^一薩^一哆^一陀[、]江^代訖^一音^一落^レ耳^ニ、取^レ句^ハ心^一身^一脫^レ落^レ聲^一色^一共^一空^一

28

58 世^尊生^下一^レ手^一指^レ天^一手^一指^レ地^一云[、]天^上天^下唯^レ我^レ獨^尊、後^レ代^一雲^一門^一吾^一昔^一時^一在^一一^レ棒^一、打^レ殺^レ与^レ狗^一子^一喫^レ却[、]世^尊何^レ有^レ處^一雲^一門^一行^レ棒[、]代^一在^レ其^一症^一一^レ誇^一其^一症^一、却^レ可^レ謂^レ傍^一若^一無^一人^一

29

59 瑠璃壺^中妙^一藥[、]代^一清^一白^一十^一分^一田^一地^一無^レ處^一玄^一妙^一頂^一、龍^州如^レ何^一一^レ藥[、]代^一飽^一叢^一林^一漠^一（20ウ）分^レ曉^一点^一頭[、]州^代誰^一知^一錦^一繡^一腸^一中^一有^一峻^一峯^一句[、]取^レ句^ハ西^一子^一紅^一

30

60 排^位清^々住^ニ自^一位^一時^一如^レ何[、]代^一舞^一者^一舞^一兮^一歌^一者^一歌^一、恁^然叶^ニ万^一物^一不^レ忘[、]我^一

31

61 夏^一以^レ大^一巴^一覺^レ為^レ我^一伽^藍、々々^中主^向ニ^レ什^一麼^一處^一相^一見[、]代^一半^一夜^一和^レ雨^一洗^レ虛^一空[、]且^レ望^ニ淡^一水^一看^レ遠^一花^一、取^レ句^ハ一^レ夜^一落^一花^一雨[、]滿^一城^一流^一水^一香^一

32

62 楊岐無^レ旨^一的[、]種^一田^一博^一飯^一喫[、]此^レ意^レ如^レ何[、]代^一疾^一風^一如^レ行^一空^一、取^レ句^ハ德^一山^一臨^一濟^一尋^レ跡^一求^レ形^一

33

63 六^月十^八日^一二^一面^一觀^一音^一阿^一那^一箇^一正^一面[、]代^一野^一花^一滿^ニ少^一徑^一、行^一人^一尽^レ迷^レ途[、]江^代眉^一分^一八^一一^レ立[、]取^レ句^ハ若^一令^一下^一語^一可^レ傾^一國^一、縱^一便^一無^レ情^一又^レ驚^一人^一使^一

34

64 木^一裡^一有^レ瑞^一火^一、如^レ何^レ悉^一委[、]代^一三^一十^一年^一來^一此^一寬^一心^一、從^レ寬^レ後^一人^一天^一得^レ救^一

35

65 木^一裡^一有^レ瑞^一花^一、是^レ何^レ人^一見^レ得[、]代^一陰^一氣^一与^レ陽^一光^一不^レ干[、]嶺^上雪^一寒^一於^レ墨^一黑[、]通^レ代^一吾^一三^一十^一年^一在^一山^一始^一明^一得^レ此^一事^一（21才）

36

66 曹^山手^一握^ニ木^一蛇^一凡^レ有^レ僧^一是^レ何^レ物^一問[、]曹^家女^一々々^々、此^レ意^レ如^レ何[、]代^一直^一拈^レ無^一心^一清^一淨^一本^一、無^レ形^一像^一處^一真^一實^一相^一

37

67 古^德僧^一問[、]寒^一灰^一發^一焰^一焰^一時^一如^レ何[、]師^云、山^一頭^一白^一猿^一子^一握^レ雪^一打^レ梅^一花^一、答^レ話^一意^レ旨^レ如^レ何[、]代^一一^レ句^一當^一機^一眼^一初^一明^一、向^レ南^一看^ニ北^一辰^一甚^一奇^也、取^レ句^ハ將^一軍^一射^一殺^一南^一山^一虎^一

38

68 一^レ陽^一生[、]代^一深^一々^一金^一殿^一裡^一頭^一外^一回^一首^一側^レ枕^一事^一未^レ露[、]取^レ句^ハ玄^一處^一側^一耳^一

③0

69 真歇云、未露処^ロ密移^ニ春色^ヲ、不萌之時^キ暗染^ニ溪光^ヲ、此意如何、^代陽氣光有^ニ池内^ノ水^ニ、蛙声始聽^テ簷外^ノ辺、^{江代}妙容雖不^レ動、光燭非^レ無^レ偏

70 経^ヲ蟲毒之郷水^ヲ不^レ露^ニ他^ノ一滴^ニ、如何委悉、^代偏身烟却不^レ覺^レ心

71 ^{通變}世尊云、我謂^バ滅度^ト非^ニ我弟子^ニ、我謂^バ不滅度^ト非^ニ我弟子^ニ、此意如何、^代幻人对^ニ幻境^ニ、^{取句}真是真非今何在、人間從^レ北看^レ作^ス南^ト、

又取句 刹那無^シ有^ルニ生相^ニ刹那無^シ有^ルニ滅相^ニ

72 三月一日柳花未^レ開何^カ処^ヲ見^ニ靈雲^{、代}蕭然一念未萌^{、先}、露柱^ヲ懷胎^{無^シ弃得^レ} (21ウ)

73 通身紅爛底、人全担荷^テ不^レ歸時何^カ処^ヲ行履^{、代}非^レ向非^レ下非^レ正非^レ偏^{、千}聖從來如^レ此行履^{、江代}幻人無^ニ識受^ニ

無極大和尚節之御參七十三歟

繁林山龍海院向北窓下書之 (花押)

七月十三日 (22才)

③1